

第2回旧吉田茂邸再建検討委員会結果概要

〔日 時〕平成21年6月16日（火）午後7:00～午後9:00

〔場 所〕大磯町役場4階委員会室

〔出席者〕

（委員長）中島委員（遺産保存会副会長）

（副委員長）岩崎委員（学識経験者）

（委員）土方委員（区長連絡協議会会長）、
三上委員（区長連絡協議会副会長）、
重田委員（商工会会長）、新宅委員（商工会副会長）、
鈴木委員（観光協会副会長）、大澤委員（観光協会副会長）、
添田委員（西小磯西区長）、吉川委員（中丸町内会長）、
宮代委員（ガイドボランティア協会会長）、
清田委員（教育委員会委員長）、関野委員（学識経験者）、
大倉委員（学識経験者）、永嶌委員（学識経験者）

（事務局）8名

（記者）1名

（傍聴人）1名

1 開会

（1）報告

ア 副委員長報告

- ・ 前回の第1回委員会開催日の翌日（6月5日（金））、当委員会で都合のついた岩崎委員、重田委員、吉川委員、清田委員、大倉委員の5名と、大磯町議会特別委員会の委員6名とで2時間程懇談をしたので、その概要を報告する。
- ・ 議会特別委員会からは、再建の姿が明確でないことを理由に基金条例案を否決したことや、その後特別委員会を3回開催していることについて説明があったほか、今後は議会と町と再建検討委員会とのすりあわせをして町の意見をまとめていきたいとの意向を示された。
- ・ 再建検討委員会としての再建についての見解を求められたが、まだ開催したばかりなので委員会としてお答えできる状態ではないことを伝えしたが、基金条例については遅くとも7月24日までに対処できないか求めたところ、議会特別委員会からは前向き検討するとの発言があった。

2 議題

(1) 寄附金の民間受け皿について

ア 状況説明

(委員長)

- ・ 前回の委員会開催時に、寄附金の民間受け皿を早期に立ち上げることを決議したが、「ふるさと納税」の制度を適用させるためには、国税庁の許可が必要であり、最短で3週間から1箇月は手続きに時間を要することが明らかになった。
- ・ 一方、町議会が7月の後半に予定されており、仮に町の基金が設置されることになると、「ふるさと納税」の制度を適用させた民間の基金を立ち上げた直後に町の基金が設置されるという可能性が出てくる。
- ・ ただし、3月22日の火災直後からの地元をはじめ全国各方面から旧吉田茂邸の再建のための寄附の申出が寄せられている中で、受け皿ができていないからという理由で全部止めている状況をそのまま続けていいのか。民間で何らかの役割を果たすとすれば、一刻も早く受け皿を用意し、正式の基金が成立するまでの間のそうした意思を受け止める必要があるのではないかと思う。
- ・ 「ふるさと納税」の対象となるのは、年間で5,000円を超える部分とのことだが、この制度を適用しない形であれば、開始時期を早めることができるばかりでなく、領収書の発行など事務手続きも軽くなると想定できるが、委員のみなさまのご賛同をいただければやりたい。いかがか。

イ 意見交換

(委員)

- ・ 「ふるさと納税」の対象となる寄附金にするのは時間がかかるのか。

(委員長)

- ・ 国税庁の許可が下りるまで約1月かかる。

(委員)

- ・ すぐにでも寄附したいと思っている人を放っておいて良いのか。そういう人達の受け皿をつくる必要があると思う。

(委員)

- ・ 全くその通りだが、誰がやるのか。商工会では難しいのではないか。事務局は何処に置くのか。

(委員長)

- ・ 事務的には、口座を開いて入金チェックする作業になるだろうが、商工会の事務方の責任者と事前に話をしたところ、商工会が前に出てやるのは難し

いとの見解だった。よって、かつて三井守之助邸の募金活動をした時に任意団体をつくったように、「旧吉田茂邸再建委員会」ということでやろうと考えている。

(委員)

- ・ 速やかに民間の受け皿をつくらなければいけないと思う。

(委員)

- ・ 寄附しようとする多くの方々は、所得税等の寄附金控除のことまで考慮していないのではないか。

(委員)

- ・ イベントをやって寄附しようという声もあるのに、受け皿がないのでは話にならない。寄附できる場所を提供しないと話にならない。志を早く受け取れる環境を整える方が良いのではないかと思う。

(委員長)

- ・ それでは、「ふるさと納税」の対象にしない形で民間の受け皿を立ち上げることにしたいが、技術的に口座をどこに設けるのか、名称をどうすれば良いのかの議論に移りたいと思う。
- ・ 商工会が前面に出る場合は、理事会の議決が必要になってくるので、「旧吉田茂邸再建委員会」として口座をつくりたい。できれば通帳管理など事務作業を商工会にお願いしたい。

(委員)

- ・ 商工会の理事会で検討したい。会長の判断で即答は難しい。商工会として受けるには難しい。

(委員長)

- ・ 大磯遺産保存会が旧三井守之助邸の募金活動をした時のように、貯金箱を受け持って、通帳管理して欲しい。

(委員)

- ・ 通帳を預かるだけとしても正副会長会議で審議が必要。早急にやるとして6月22日(月)。通帳を預かるほか、問い合わせ対応や広報などに職員を充てるとなれば、労務管理者としての立場もあり独断できるものではない。補助金も昔のようにどんどんでてくる状況ではない。組織として動く難しさについてご理解いただきたい。

(委員長)

- ・ 先に話を進行させてしまって、商工会には申し訳なかった。本件については、6月22日(月)に正副会長会議で諮っていただきたい。最悪の場合でも委員長が通帳管理してでも民間の受け皿を発足させるので、その際には委員のみなさまにお手伝いいただきたい。発足した際には記者クラブなどマスコ

ミへの周知も図りたい。旧吉田茂邸再建委員会で口座をつくり、商工会における正副会長会議の結果を受けて6月23日にも民間の受け皿を設置するというのを委員会決議としてよいか。

(委員)

- ・ 異議なし

(委員長)

- ・ 寄附金の名称と趣旨については、「資料1」のとおり委員のみなさまから意見が寄せられている。名称については余計な表現を削って端的に「旧吉田茂邸再建基金」で良いと思うがいかがか。その際、本委員会委員の連名とすれば信頼性も確保できると思う。

(委員)

- ・ 異議なし

(委員長)

- ・ 募金の趣旨については、「資料1」の2頁に(案)を提示した。税制上の優遇の部分を削除することとし、ご意見をうかがいたい。

(委員)

- ・ 「将来町の基金が発足する際」の「将来」という表現は、不確実な感じを与えと思う。

(委員)

- ・ 「将来」という表現をして良いかひっかかる。「町の基金が発足するまでの間」などとしたらどうか。

(委員長)

- ・ 「将来」という表現は、削ることとして良いか。

(委員)

- ・ 意義なし

(委員)

- ・ 「また、一万円以上のご寄附を寄せられた方には、再建後の建物の利用に特典をさし上げる。」というのは、民間で記載できる内容ではないのか。

(委員長)

- ・ この部分を削ることとして良いか。

(委員)

- ・ 異議なし

(2) 旧吉田茂邸の再建について

(委員長)

- ・ 次に、議題2「吉田茂邸の再建について」に移りたい。「資料2-1」に一覧と「資料2-2」に個別意見をまとめてある。
- ・ まず、「資料2-1」のP1は「建物部分の維持管理主体の検討」とあるが希望だと思う。内容としては「飲食・喫茶は避けるべき」とか「畳ではなく椅子の使用できるスペース」などかなり具体的な意見が寄せられている。

P2では、「文化財指定も視野に入れる」、「飲食については慎重な配慮が必要」と考える。「完全復元できるのか疑問」とあるが、焼失前の調査によって精密な設計図書も残されており、調度品についても精巧な複製も可能と思う。ただ、再建に投資できる額によって、質が左右してくるとは考えている。「県民利用」とあるが、利用対象は県民のみに限らないのではないか。「事務管理ゾーン」とあるが、事務スペースは別に設置しても良いのではないか。

P3の「地域活性化方策との連携」については、必然的にできるものは良いが、無理があるものは別に検討する内容ではないかと思う。「バラ園」についてはいろいろな意見が出ている。「収益性の確保」については、大事なことだろうが、現段階で意見できるものではないと思う。「迎賓館」については、以前国において検討された経緯があるが、地形的に狙撃が可能な場所が多いようで、大平・カーター会談の約30分のために神奈川県警が半年前から準備しなければならなかったという事実もあり、安全性の観点から無理との判断が下された経緯がある。

P4の「県民利用ゾーンと事務管理ゾーンを一つにして」というのは、設計の段階で絡んでくる問題だと思う。事務管理スペースは別棟の方が良いのか。

いろいろな角度から意見が寄せられたが、全体としては、有料見学できるように、新館を中心に極力再建することを要望するということになるのではないかと思う。私は鉄骨造や鉄筋コンクリート造よりも良質の木造でしっかり造った方が長持ちすると認識している。

- ・ 次に「資料2-2」のP1で、「連絡橋の建設を見直し」とあるが、焼失前から計画されていたものであることを踏まえる必要があると思う。維持管理主体については、株式会社とかNPO法人とか指定管理者制度について意見が出されている。現段階では、当委員会としては技術的な細かい事項を別にして、県によって再建し、町としても一定の役割を負っていくべきだといった希望を述べる程度で良いか考える。
- ・ P2については、「募金の継続」とあるが大事なことかと思う。将来的な話になるが、旧吉田茂邸がプリンスホテルの別館であった時代、結婚式にも貸

し出していた。修繕費を賄うなどいろいろな方法を慎重に考える必要があると思う。

- ・ P3については、私は文言の修正案を示した。ご意見としては、「邸園文化圏構想」、「記念館」、「資料館」などが記載されている。「大磯国際平和記念館」又は「国際政治大磯歴史記念館」というのは旧邸宅の再建ではないということか。

(委員)

- ・ 邸宅は焼けてなくなってしまったので、形式も時代も変わる中で、ありし日の姿を心の中でしのぼうという思いが背景にある。再建は勿論するべきと考えている。

(委員長)

- ・ いろいろな利用の方法はあるだろうが、中途半端に再建されるのは良くないと思う。戦後、城の天守閣などもコンクリートでの再建が流行ったことがあるが、最近は違う。熊本城の本丸御殿も木造による再建だし駿府城の例もある。長期保存するならば鉄筋コンクリートは避けた方が良く思う。
- ・ P4で「障害を持った方」とあるが、バリアフリーの問題については、日本庭園が段差ありきなので、部分的に小路を整備するとか配慮する必要があると思うが、景観を重視する必要は無視できないと思う。
- ・ 「屋根の有る所で50~100名の方が利用できるスペース」とあるがどういうことか。

(委員)

- ・ 茶会などを開催する時は、20~30人規模では事業にならないので、東屋ではなく、50~100人が集まれる場所として吉田邸の中で味わえると良いなということ。庭で実施すると天候の問題があるので、屋根のあるスペースがあればと考えている。

(委員長)

- ・ 規模として100人収容のスペースをつくるには向いていない気がする。七賢堂祭の時などに見学させていただいて感じたが、ガーデンパーティーとの両立は難しいと思う。鉄骨で仮設の屋根をつくるとしても庭園公園としての利用も考なければいけないし、妙案があれば良いが。

(委員)

- ・ 「畳でなく椅子」という件については、御用邸でも畳に椅子を置いている例があるし、畳のままで良いのではないか。

(委員長)

- ・ 使用方法によって傷みの加減の問題がでると思う。

(委員長)

- ・ 「庭園の無料開放」については意見の分かれるところ。建物の中と外とでは収容能力が異なる。庭園と建物の料金設定を分けることも考えられる。庭園を有料にしないと日本庭園として維持できないのではないかと思う。

京都平安神宮は、年間 200 日は造園業者が入っていると聞いた。園内整備をすべてボランティアで対応できるレベルか疑問。そういう意味でも入園料は必要になってくるのではないか。その代わりいつでも誰でも見れるようにしなければいけないと思う。

- ・ P 5 の「駐車場部分はすべて薔薇園」とあるが、観光バスが入れなくなる。この辺の両立は難しいと思う。
- ・ P 6 は飲食について慎重な配慮が必要。「個人で見学可」はそのとおりだと思う。「どれだけ再現できるか」については、元の吉田邸建設の時ほど贅沢に木材を選びすぎる訳にはいかないまでも、良質な木材を使い、竹で編んだ小舞壁もボードになるかも知れないが、極力合板は使わないで再建できるように、考えていくべきだと思う。そういう意味では、財布の中を厚くできれば再建の内容も充実してくるという状況にあると思う。

また、「もう少し一般にも広く使えるように」という件については、有料になるかも知れないが、お金を出してでもその部屋を使いたいという気持ちにさせる価値のあるものが出来れば良いし、お金さえ払えば、なるべく沢山の人が使えるようにしてもらえるとありがたい。場合によっては町長のトップ会談で使うとか、吉田茂と自らを重ねる気分を味わえる機会がみんなにあっても良いと思う。

- ・ P 7 では、「パーティや会食」とあるが、プリンスホテルの別館として使用されていた時期は、特定の人を対象だった。県立公園内にできるということで状況は変わるが、現実的には小学生なども一同にワッと入られたら管理上の問題も生じる。小学校高学年ともなれば良い体験にもなりうると思うが。
- ・ P 8 で「ホール」とあるが、ここでは 100 人規模の収容スペースの確保は無理かなと思う。大磯町内にホールがないのは悲しいことだが、別の場所での建設を町で考えて欲しいと思う。

「雇用の場」については有料化とあわせて出来れば良いかと思う。

- ・ P 9 の事務管理ゾーンについては、本委員会からの要望にはならないと思う。
- ・ P 10 の地域活性化方策との連携についても、今の段階で本委員会からの提言に載せるべきことではないと思う。地域活性化方策との連携というよりは、上手にみんなが利用できるように再建して欲しいということだと思う。

教育的、歴史的、観光資源としては活かしていければ良い。邸園文化の拠

点として位置づけられれば良い。

- P11のバラ園については他にも沢山意見がでている。
- P12～P13の維持管理の方向性についても、本委員会が現時点で提言できる内容ではない。町も町民も主体的に利用できるようにして欲しいという程度。
- P14はたたき台に同意。焼失前と同等の姿で再建をという意見である。「焼失後に残された壁などで使用可能な部材があれば」ということだが、火災直後に現地を見た限りではごくわずかの部分以外は難しいかなという印象を受けた。
- P15のホールは規模として難しいと思うほか、得策とは思えない。
- P17は先ほどと重なるが現時点で本委員会が提言すべきものではないと思う。
- P18の資料館は別途つくる必要が出てくるのではないかと思う。
- 総括的に述べると、再建すれば、今までは入れなかった吉田茂邸の中に今度は町民が誰でも入れる。そこで吉田さんの息遣いが聞こえるような空間を再現できれば、それは他に代えがたい価値を生むのではないかと思う。

(3) その他

- 次会は6月30日(火) 19:00～21:00 大磯町4階委員会室で開催します。
- 予定していた6月24日(水)の委員会は行いません。
- 第5回委員会は、7月7日(火) 19:00～21:00で、ここで最終的に委員会としての意見をまとめたので、次回は委員長と副委員長との事前打合せを反映した「たたき台」を用意し、委員の皆様のご意見を伺う予定とします。